

第4次大阪市結核対策基本指針の概要

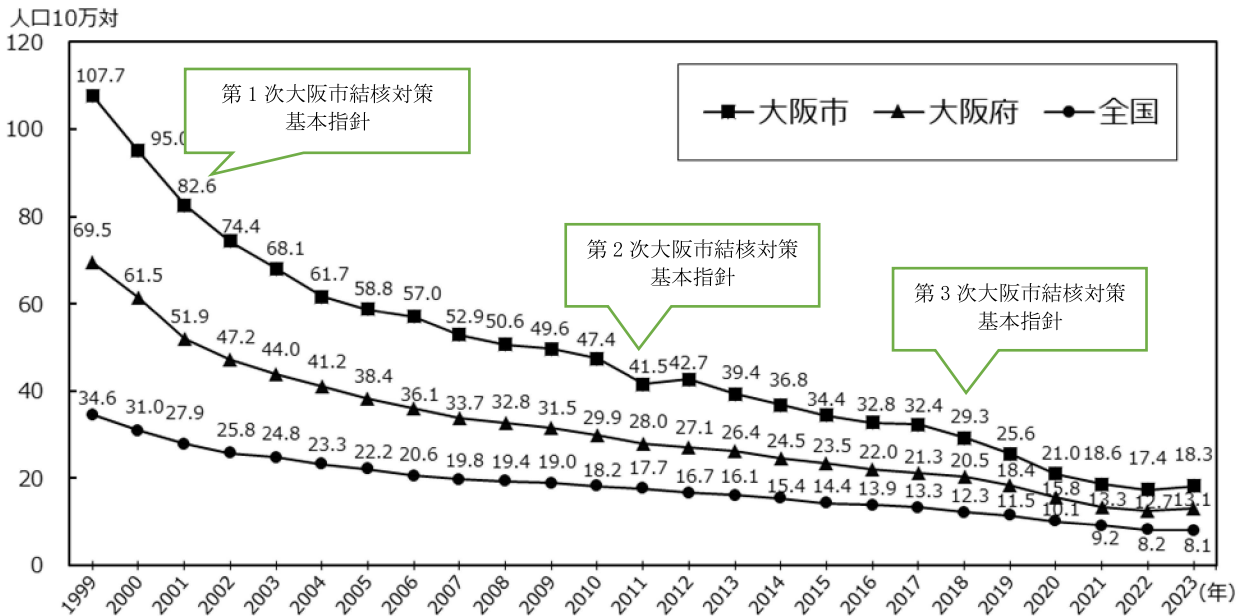
「第3次大阪市結核対策基本指針」5年間の取り組み

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

【大目標】大阪市の結核罹患率を18以下にする（年次別目標 2023年：20.2）達成

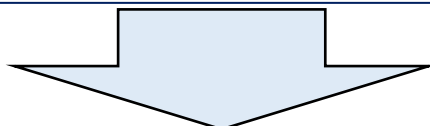
【副次目標】（目標値はすべて2025年）

- ・喀痰塗抹陽性肺結核罹患率を8以下にする（2023年：6.1）達成
- ・新登録肺結核患者の治療失敗・脱落率を毎年4%以下にする（2023年：4.9%）未達成
- ・新登録潜在性結核感染症の治療開始者における治療完了率を毎年90%以上にする（2023年：86.0%）未達成
- ・接触者健診で発見した新登録潜在性結核感染症の未治療率を毎年8%以下にする（2023年：8.0%）達成
- ・小児（14歳以下）結核患者の発生ゼロをめざす（2023年：0人）達成



この5年間で結核罹患率は順調に減少し2023（令和5）年で18.3となり目標を達成している。しかし、本市の罹患率は全国平均と比べると約2.3倍と非常に高い状況にある上、都道府県・政令指定都市でワースト1という状況である。

- ・本市における結核のまん延防止を、より一層推進し結核患者を1人でも多く減らすためには、これまでの結核対策及び結核を取り巻く情勢等を踏まえ、国や大阪府、近隣都市や関係団体等と連携しながら、結核事情の更なる改善に向けた取り組みが不可欠であり、近年増加している外国出生結核、高齢者結核対策を新たに目標設定し取り組んでいく。
- ・今後の本市結核対策の具体的施策や目標を定めた「第4次大阪市結核対策基本指針」を策定し各種結核対策事業を着実に推進していく。



第4次大阪市結核対策基本指針

【期間】5年間 2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

【大目標】大阪市の全結核罹患率を12以下にする（基準年2023年：18.3）

【副次目標】

- ・喀痰塗抹陽性肺結核罹患率を2030年までに3.5以下にする（基準年2023年：6.1）
- ・喀痰塗抹陽性肺結核罹患率（70歳以上）を2030年までに9以下にする
（基準年2023年：17.1）
- ・新登録肺結核患者の治療失敗・脱落率を毎年5%以下にする（基準年2023年：4.9%）
- ・外国出生新登録肺結核患者の治療失敗・脱落率を毎年5%以下にする
（基準年2023年：7.8%）
- ・潜在性結核感染症（以下LTBI）の治療開始者における治療完了率を毎年85%以上にする
（基準年2023年：86%）
- ・接触者健診で発見したLTBIの未治療率を毎年8%以下にする（基準年2023年：8%）
- ・小児（14歳以下）結核患者の発生ゼロをめざす（基準年2023年：0人）

《基本施策と具体的な取り組み》

（1）原因の究明

情報の確実な把握及び処理その他
精度向上に努める
ア 結核発生動向
イ 評価体制の充実
ウ 結核菌遺伝子型別の活用

（3）医療の提供

早期に適切な医療を提供し結核の
まん延を防止する
ア PZAを含む4剤治療の推進
イ DOTsの推進
ウ 肺結核再発の早期発見
エ 患者管理の徹底

（2）発生の予防・まん延防止

ア～エの確実な実施により発生・
まん延を防止する
ア 有症状時早期受診の徹底
イ 定期健康診断の勧奨
ウ 接触者健診の確実な実施
エ BCG接種の推進

（4）重点事項

ア 外国出生結核患者の対策
イ 西成区の結核対策
ウ 高齢者（特に70歳以上）の結
核対策

（5）サーベイランスの強化

（6）人材育成